

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 9 日
契 約 業 者 名	石田建材工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	高崎市上中居町 6 8 4
工 事 の 名 称	R 7 高崎河川国道事務所衛生器具設備改修工事
工 事 場 所	群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
工 事 種 別	暖冷房衛生設備工事
工 事 概 要	高崎河川国道事務所庁舎 (既存) R C - 5 約 4 , 3 0 0 m ² 衛生器具設備改修 一式
工 期 (自)	令和 8 年 5 月 7 日
工 期 (至)	令和 8 年 8 月 4 日
変 更 前 の 契 約 金 額	7 , 7 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 3 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	9 , 0 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 建物 1) 庁舎 ・現地精査の結果、既設給水ポンプ及び配管等の不具合が発覚したため、衛生器具設備を変更 (増) する。 ・現地精査の結果、内装改修範囲の変更が必要となったため、内装改修を変更 (増) する。 2. その他 ・既設給水管改修の追加に伴い、庁舎全体の断水作業が必要となったため、仮設トイレの設置を追加することとし、共通仮設を変更 (増) する。 3. 工期は元設計とおりとする。